

ていり 60

TENRI CITY
60th Anniversary

市議会だより

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 70

2014年 11月15日



11月2日より、第7回天理市議会議長杯争奪学童野球大会が行われました。大会に先立ち、福住運動場で開会式が開催され、参加チームによる行進、選手宣誓等が行われました。

肌寒い気候でしたが、各チームが勝利を目指し、熱い試合が繰り広げられました。

CONTENTS

9月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~3
決算特別委員会の概要	4
一般質問	5~9
議案の議決結果	10
意見書等	11
とびっくす	12

9月定例会

平成26年度一般会計補正予算など可決！ 平成25年度決算を認定！

第3回定例会は、9月9日に開会し、平成26年度一般会計補正予算をはじめ、条例の制定及び平成25年度決算認定案など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決・認定し、29日に閉会しました。

9日の本会議では、会期を30日までの22日間と決めた後、議事に先立ち、奈良県市議会議長会において、議会議長として2年以上の職にあった者として、廣井洋司議員、三橋保長議員が、また15年以上の勤続議員として、加藤嘉久次議員、三橋保長議員が表彰され、表彰状及び記念品の伝達がありました。



報告3件が上程され、原案どおり了承しました。

その後、平成26年度一般会計補正予算ほか9議案及び平成25年度一般会計決算認定案ほか10認定案について、市長ほか、会計管理者、上下水道事業管理者から提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された11日の本会議では、上程された10議案を各常任委員会に付託して審査するとともに、11認定案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

12日から19日の間、各常任委員会及び決算特別委員会が開催され、それぞれ付託議案を審査し、いずれも

原案どおり可決・認定しました。

再開された24日の本会議では、5議員（荻原議員、寺井議員、飯田議員、市本議員、山本議員）から一般質問（5〜9P要旨掲載）がありました。

最終日となった29日の本会議では、人権擁護委員の推薦の諮問案1件と教育委員会委員の任命及び固定資産評価審査委員会の委員の選任の同意案2件が上程され、それぞれ原案どおり承認及び同意しました。

その後、各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案・認定案について各委員長より報告があり、1議員の反対討論（10P要旨掲載）のあと、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決・認定しました。

果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決・認定しました。

常任委員会 審査の概要

文教厚生委員会

可決された議案

●平成26年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ1億7千371万2千円を追加。歳出は、後期高齢者支援金等の確定及び、平成25年度療養給付費等の確定による精算返納金の増額、保険料徴収係の職員増に伴う人件費の調整等。歳入は、繰入金及び繰越金で収支の均衡を図ったもの。

意見・要望

◎保険料のなお一層の徴収

努力を要望。

●平成26年度介護保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、6千691万円を追加。歳出は、平成25年度決算による余剰金を介護保険給付費準備基金へ積み立てるとともに、介護保険給付費及び地域支援事業等の精算確定による精算返納金及び一般会計への繰入金であり、歳入は、精算確定による繰越金。

意見・要望

◎介護給付費準備基金の計画的な管理及び運用を要望。

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

「内容」平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」により、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートするにあたり、「子ども子育て支援法」の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に

関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

〔内容〕平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」にあたり、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

意見・要望

◎子育て家庭の多様なニーズに対応できる運用を要望。
●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

〔内容〕平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートするにあたり、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

●学童保育条例の一部改正
〔内容〕「子ども・子育て支援新制度」の開始にあたり、児童福祉法が改正されることにより、本条例第3条に規定する入所の要件を

「小学校1学年から3学年までの者」を「小学校に就学している者」に改正しようとするもの。

●ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正

〔内容〕次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による、母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、所要の規定を整備するため、本条例を改正しようとするもの。

経済産業委員会

可決された議案

●市営住宅条例の一部改正
〔内容〕中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律が一部改正され、同

法の題名の改正等の規定を整備するため、条例を改正しようとするもの。

総務財政委員会

可決された議案

●平成26年度一般会計補正予算

〔内容〕歳入歳出それぞれ2億1千995万円を追加歳出は、前栽小学校校舎新増改築及び東棟改修等の整備事業費、臨時福祉給付金給付事業において、対象者の精査による給付額の追加、予防接種法の改正により新たに追加された小児水痘ワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチンの2種類の定期予防接種に係る実施体制の整備費用、駅前広場空間整備事業の空間デザインに係る基本設計業務委託料、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金事業において、グループホーム、居宅介護事業所等へのスプリンクラー及び火災報知器の設置補助、福祉小学校校舎耐震補強判定

及び実施設計業務委託料、精神障害者医療費助成制度の拡充に伴う電算システム改修業務委託料、そして、機構改革及び人事異動に伴う職員給与費の調整等。これらの歳出に見合う財源については、国庫支出金、県支出金、繰越金、市債等により収支の均衡を図ったもの。債務負担行為の補正では、天理駅前広場空間整備事業における設計業務委託が次年度まで及ぶため、また、天理市福祉センターの運営については、次年度1年間は今行の指定管理者による運営とするため、それぞれ平成27年度の債務負担行為を追加し、そして、天理市自転車等駐車場管理事業及び天理駅前広場管理事業は、債務負担行為の期間及び限度額を、また、前栽小学校整備事業については債務負担行為の限度額を、それぞれ変更しようとするもの。

意見・要望

◎臨時福祉給付金給付事業

について、市のホームページにおいて「振り込め詐欺」「個人情報詐欺」への注意喚起をされているが、高齢者等への周知についてさらに配慮されるよう要望。

◎精神障害者医療費助成制度拡充に関して、厳しい財政状況ではあるが、精神障害者保健福祉手帳2級所持者にも拡充を検討されるよう要望。

◎生活困窮者自立支援制度実施にあたっては、分かりやすいポスター・チラシを作成されるよう配慮されたとの意見。

●財産の取得について

〔内容〕消防ポンプ自動車2台を購入するため、去る6月27日に指名競争入札に付した結果、株式会社モリタ大阪支店 支店長 平田隆吉が落札したことにより、契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

平成25年度 決算を認定

決算特別委員会委員

◎印 委員長		○印 副委員長	
◎三橋 保長	○市本 貴志	川口 延良	延良 洋司
○荻原 文明	山本 治夫	廣井 寺井	正則 基之
飯田 和男		大橋	

決算特別委員会を設置

再開日の9月11日に、平成25年度一般会計決算認定案、ほか10認定案を審査するため、9名の委員からなる決算特別委員会を設置し、委員長に三橋保長議員、副委員長に市本貴志議員が互選されました。

付託された11認定案については、9月18日と19日の2日間、決算特別委員会を開催し審査しました。

主な会計の決算概要

●一般会計決算認定
最終予算現額は、269億357万1千円で、歳入

決算額は、予算現額と比較して99.4%にあたる267億4349万9千479円。歳出決算額は、予算現額と比較して95.2%にあたる256億2千343万6千379円となり、歳入歳出差引残額は、11億2千6万3千100円で、うち5億5千万円を財政調整基金へ積み立て、5億7千6万3千100円を翌年度へ繰り越されました。

●山辺広域行政事務組合一般会計決算認定

歳入決算額は34億261万3千569円に対し、歳出決算額は32億1千867万3千440円となり、歳入歳出差引残額は、1億

8千394万129円。残額については山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書に基づき、議会費と総務費の不用額の合計278万7千584円を、分担金割合に応じて組合の構成市町村へ承継することとなり、天理市は、127万8千330円を承継。また、残額から組合の構成市町村承継分を除いた残余額1億8千115万2千545円は、奈良県広域消防組合規約附則第2条の規定により奈良県広域消防組合が承継。

●山辺広域行政事務組合山辺広域振興基金特別会計決算認定

歳入決算額は11億4千48万9千591円に対し、歳出決算額は11億3千722万6千802円となり、歳入歳出差引残額は326万2千789円。なお、残額については山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書に基づき、基金出資割合に応じて組合の構成市町村へ承継されることとなり、天理市は、210万7千762円を承継。

意見・要望事項

●一般会計決算認定

◎未収金対策について、専門部署の設置等さらに工夫をされるように、また支払い困難な低所得者への対応について、新たに自立支援制度が施行されることから、総合的な取り組みを要望。

◎ふるさと天理応援寄付金について、地域にふさわしい特産品等の特典にも創意工夫され、寄付額の増収に積極的に取り組まれるよう要望。

◎老人福祉事業のひとり暮らし高齢者世帯等見守り事業では、民間事業者との連携等も検討され、より一層の支援の充実を図られるよう要望。

◎商工振興事業では、市内ものづくり企業実態調査を有効に活用され、企業育成に取り組まれるよう要望。

◎天理な祭りの再構築について十分検証され、より実効性のあるイベントとなるよう要望。

◎道路維持修繕事業では、道路の維持管理には万全を期されるよう要望。

◎災害対策事業では、防災士育成に関し、地域の防災力向上のため、有資格者のより有効な人材活用について要望。

◎教育振興事業では、各学校の洋式トイレ設置について計画的に改修されているところですが、早期に全学校の改修をされますよう、また、公民館におきまして、も利用者の利便を図るため、早急な改修を要望。

◎市債の発行については、後年度への負担となることから、計画的に取り組まれるよう要望。

●国民健康保険特別会計決算認定

◎特定健康診査の受診率向上に努められるとともに、ジェネリック医薬品の促進業務や人間ドッグ及び脳ドッグ等の保険事業の更なる推進を要望。

●介護保険特別会計決算認定

◎要介護認定を受けていない高齢者を対象とした、各種介護予防事業の充実と、徘徊高齢者家族支援サービス事業の拡充を検討されるよう要望。

一般質問

9月定例会では、5人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。
詳細は天理市のホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

荻原 文明 議員 (一括質問)

天理駅前空間デザイン について

問 天理駅前にシンボリックなものを造れば、それが町が活性化するというものではない。地方自治体本来の使命である住民福祉の向上を基本とした市民生活の安定と向上を原則とする街づくりから外れたものになる。初めから天理駅前の空間デザインを前提にしたこの計画は撤回すべき。

①天理駅前空間デザインに、約2千万円の予算を組んでいる。南部や東部地域の街づくりに対する予算措置の見直しはどうか。

②天理駅前広場に、総事業費約10億円を超えない範囲で空間デザインの計画があります。各地域と団体との連携によって天理市の持っている力を発信しようというものであれば駅前に箱物をつくることで制約が加わるのではないかと懸念する。

③街づくりは市民の「衣食・住」、「医療・福祉・教育」を充実することが基本。住民福祉の向上のために予算を使ってこそ天理市の魅力が増す。

④街づくりに市民の関心が高まっている。街づくりに多様な市民の意見を反映させることが重要。施策は柔軟に対応することが必要。

⑤天理駅前広場に特別な建築物を造ろうとしているが、今後の維持管理費、10年後の展望も示す必要がある。

⑥天理駅前広場活用を自由

度が制限され、バリアフリーの観点からも後退するのではないか。

⑦総事業費約10億円の巨額の投資効果、経済効果はどのように見積もりをされているのか。

答 ①南部・東部の予算見直しは、街づくり協議会の中で議論を行っており、具体化させていく中で、必要なものを予算化する段階で議会にお諮りしたい。

②天理駅前広場の空間整備は天理の魅力・物産発信、商品力強化、周遊観光の促進、介護予防等、明確な目的を持って進めている。これを軸に市内の他の地域と結び付けていく具体的なプロジェクトの提案がされている。県市連携の協議がいま進んでおり、子育てを含めさまざまな派生効果も既に出ているし、今後も広げていかないといけない。天理駅前広場空間整備は、単なる箱物建設にはあたらな

に持続可能にしていくためには天理市の人口分布で著しく落ち込んでいる現役世代にも住みたい町、魅力ある町の表情をつくっていく必要がある。駅前広場の機能として介護予防の要素や保育機能も備えていく。メディアカルセンターを包括ケアの拠点とすることや、前栽小学校の整備等衣食住、福祉、教育の施策も積極的に進めている。

④街づくり協議会は、課題を考える時点から、地域、地元商工関係者をはじめ市民代表の方、近鉄、JRをはじめ事業者の皆様、議会代表と行政が一緒になって考えるところというスタイルで検討を行ってきた。また市民フォーラムや地元の方々、関係団体との意見交換も重ねている。

⑤完成後の広場の管理運営方法を見直すことにより、維持管理費を含めた全体費用について増加させない工夫を検討していきたい。また、メンテナンスについて

は十分留意し、今後の設計施工に当たっていききたい。

⑥建造物は一定程度建つがほとんどオープンスペースで避難場所の機能を含め、自由度が大きく変化することはない。バリアフリーの観点は、障害者団体と意見交換を行い基本計画に反映している。

⑦本事業は、広場にさまざまな機能を持たせ街のにぎわいを取り戻す目的を持っている。天理駅前空間整備は、駅周辺地区の活性化策の第1段階にすぎない。駅前のにぎわいを商店街と共有していく仕組みづくりをしつかりやっていく。投資効果は、駅周辺地区にとどまらず南部及び高原地区、北部振興プロジェクトとの連携によって、市全体につないでいく、その拠点というふう位置付けている。

周遊観光や商品の発信、販路の拡大、商品力強化等々、市全体としてつなげていく。県との間でも県市連携の軸として、インフラ整備を

含めた街づくりをやっています。
(市長)



寺井 正則 議員

(一問一答)

がん対策について

問 国は約30年にわたり、がん対策を行ってきましたが、がん対策が十分に成果をあげているとは言えない状況です。本市における検診やその受診状況は。

答 検診車による集団検診と委託医療機関等で受診する個別検診を行っており、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの検診と、平成25年度から男性を対象とした前立腺がん検査を実施しています。また、肺がんへリカルCT検診も実施しています。本市の検診対象者数に対する受診者の割合は、いずれも奈良県の平均よりも低い状況となっております。

います。(健康福祉部長)

問 がん検診の受診率を向上させるための取り組みは。

答 本年度から県の補助事業を活用し、「ソーシヤルマーケティング手法」によるがん検診受診案内通知の改善と工夫を行い、上半期の胃がん・肺がん・大腸がんの集団検診の申込みが、昨年の約1.8倍に急増しました。また、昨年度からの「ミニドック」の実施や、日曜日検診の実施で、男性の検診受診者が増加しています。更に今年度は、女性のがん検診(子宮がん・乳がん検診)未受診者の方へ、再勧奨の案内をする「コールリコール」事業も実施しています。(市長)

問 昨年の2月から、ピロリ菌の除菌治療の保険適用が拡充されていますが、胃がん対策にリスク検診(A・B・C検診)を積極的に推進する考えは。

答 今後、天理地区医師会のご意見も伺い、国・県からの指導やその動向を見ながら研究していきたい。また、ピロリ菌や過剰な塩分

摂取等による胃がんリスクの回避についてなど、啓発も行っていくきたい。(市長)

消費者教育(金銭教育)の充実について

問 本市における消費者トラブルの相談や金融に関する相談の状況は。

答 天理市消費生活センターで相談業務を行っています。相談件数は、平成23年度が354件、平成24年度が348件、平成25年度が406件で、相談内容は、最近では「送り付け商法」「成り済まし詐欺」「劇場型金融商品詐欺」といった、いわゆる「悪質商法」の相談が多く、また、相談者の年齢は、60歳以上が3割強を占め、20歳未満の若年層からの相談も10数件という状況です。(環境経済部長)

問 消費者教育推進地域協議会の設置や計画の策定、地方消費者行政活性化基金活用についての所見は。

答 協議会の設置や計画の策定については、今後、重要な課題の1つであるという認識のもと、県や関係機

関とも連携を図りながら努力していきたい。基金の活用については、平成21年度から平成24年度まで、2名の弁護士と顧問契約を締結。

平成25年度・26年度は、基金の活用による消費生活相談員等レベルアップ事業に取り組んでいます。(市長)

問 「消費者白書」において未成年に関する相談が2010年度以降、毎年約2倍のペースで増加していることが問題になっていきますが、本市の小中学校における消費者教育(金銭教育)の状況は。

答 小学校では1年から6年の児童の実態に合わせて、「物や金銭を大切に使う」「お金の計画的な使い方を考える」「働くことのすばらしさに気づく」「租税の役割や納税の義務」等について学習しています。また、中学校では、「消費者の権利や責任」「経済活動の意義」「現代社会の生産や金融の仕組み」等について学習するとともに、職場体験等の学習を進めています。さらに携帯電話やスマートフォン

フォンなどの正しい使い方やサイトなどに潜む危険性に関して研修や講座を行っています。今後、消費者教育(金銭教育)の重要性について、より一層積極的に取り組んでいきたいと考えています。(教育長)

高齢者ボランティアポイント制度について

問 高齢者のボランティアポイント制度を推進する考えは。

答 本市におきましては、高齢者ボランティアポイント制度導入にあたっての調整事項を含め、先進自治体の取組み事例を参考に、本市のボランティアのあり方について積極的に調査検討を進めるとともに、市内の「地域包括ケアシステム推進プロジェクト」においても、関係する部署や各種団体と連携して新たなボランティアの育成やネットワークの構築などの裾野拡大に努めていきたい。(市長)

※ソーシヤルマーケティング手法
マーケティング(企業や会社が自社の製品や商品及びサービスなどを売

るための活動及び売れる仕組みづくり)の技法を行政機関の運営に活用しようとするもの。



飯田 和男 議員

(一問一答)

観光による北山の辺の道による地域活性化について

問 北部観光資源活用調査プロジェクトを祝徳・樺本・蔵之庄の商工連盟・自治会・企業が協力し合い樺本・山の辺校区を通る道を「山の辺の道」と確定していきたい。市においても策定していない現状、商工会としては校区の歴史・文化、そして地域活性化をどのようにしていくべきか調査するプロジェクトを立ち上げられました。観光、特に周遊観光を新たな取り組みとして仮称「北山の辺の道」を活用していくという取り組みです。私は7年前より提案していましたが、今年4月荒井知事が北山の辺の道

を推進されてはと提案されました。市長は早々に対応すべきと判断され、県と話し合いをされていると聞きおよんでいます。天理市は日本最古の古道と全国発信している以上、標高70から90メートルで推移していることにこだわりがあると思います。といいますのが山の辺の「辺」の意味ですが、川・湖・海の「ほとり」と考えるのが通常であり、おそらく事実であると思います。しかしながら、観光ルートとして考えたとき、高瀬川(元高橋川)と名阪国道をどのように通るのかといった問題点があり、あまりにも時間と資金の壁にぶつかってしまいます。在産業平ゆかりの在原神社は、歴史・観光ルートから外せないこともあり、仕方のない部分もあると判断しておりますが、石上から別所地区の南北については、今後、地元の方々の意見を聞いていただき、早々に里道を確定し推進していただきたいと思えます。北部観光資源活用調査プロジェクトを天

理市の地域活性化の一環として賛同していただきたいと思えますが、市長のご答弁をお願いします。

答 奈良県では、奈良から天理、桜井へと続く山の辺の道の整備、情報発信の強化を検討されているところであり、それに呼応する形で地元の商工連盟・自治会・企業の方々により「天理市北部観光資源活用調査プロジェクト」が立ち上げられ地域の活性化のためにご尽力いただいております。ことに感謝申し上げます。そして先日会議には私も身も参加させていただき、街づくりに関しての意見交換をさせていただきましたが、その時の議題は、まさに北山の辺の道のルートについてであり、在原業平や柿本人麻呂・和爾下神社・東大寺山古墳といった市北部地区の全国にも発信できる文化資産を、どのように繋ぎ発信していけば樺本校区の振興に繋がるのかどうかなど、実際に地図を広げて具体的な周遊ルートを一緒に考えさせていただきま

した。この「天理市北部観光資源活用調査プロジェクト」の場を通して、地元の皆様と一緒に、地域資源・文化資産を活かせるような今後の具体的な取組みについて、引き続き、ご相談させていただきたいと思えます。そして、樺本校区の活性化の上での観光ルートの観点、周遊ルートの観点からあわせてしっかりとやるように、県や関係市町村との協議の場を近々設け、取り組んでいきたいと考えます。(市長)

樺本公民館の移転について

問 樺本公民館予定地の、耐震診断など着手いただいていると思いますが、結果並びに今後の工程予定についてご説明ください。

答 平成24年1月の県北部農林振興事務所移転に伴い、樺本公民館の代替施設として、奈良県と協議を重ね、平成26年1月に奈良県と売買契約を締結し、同年2月に所有権移転登記を完了しました。同建物は昭和46年に建てられたもので、本年

4月より耐震診断を実施いたしました。今後の工程につきましては、耐震補強の方法や改修の基本的な考えが固まれば地元で説明を行い、協議を進めていきます。その後耐震補強や改修工事に伴う実施設計及び耐震補強判定など行い、平成27年秋頃に改修工事等に着手していきたいと考えております。そして公民館としての利用開始については、平成28年度当初をめどに考えております。(教育長)

問 樺本公民館の移転改修については、多額の予算が必要であると思いますが予算についてどのようなお考えであるのか。

答 市北部の振興を図る上で重要な拠点との認識から議会の方に随時予算の提案を行い、工程が遅れることのないよう努めてまいりたいと考えております。(市長)



最終処分場の今後のあり方について

問 クリーンセンターの焼却灰を7割は大阪フェニックスへ、3割は山添村第2処分場へ搬入されています。現場を視てきましたが、行政が言うあと10年から15年の搬入は無理です。まずは第2処分場の測量をして正確な数値を把握していただきたい。

答 平成24年度にフェニックスの計画変更があり、一般廃棄物の減量方針が出た結果、天理市の持ち込み枠も減り当初計画していた量の処分ができず、第2処分場への搬入を増量せざるを得なくなり、田原本町と合わせ年間約2千2百トンの灰を埋め立てているのが現状で、予定していた延命措置は大変困難な状況となっております。議員ご指摘のとおり、「改めて専門家による測量を実施」して、あ

と何年の埋め立てが可能かきっちり試算するとともに、現処分場の延命も含めた今後の対応を検討する必要があります。と考えております。

(環境経済部長)

問 次の新たな最終処分場の検討にも取りかかっていたいただきたい。

答 早急に現地の測量調査を実施して、残りの容量がどれだけなのかをしっかりと確定し、今後の計画を立てるとともに、新たな処分場の確保に向けて、建設場所の選択、検討等に取り組んでまいりたい。

(環境経済部長)

農工商を含むキャリア教育について

問 奈良で生まれた人が奈良で働く、そんな当たり前の姿が奈良県ではなかなかできていない。県外就業率がいまだ全国1であるというのがそれを物語っていると思います。天理で生まれた人が天理で働く、そんなこの町の今後のありようを考えた上で、キャリアをい

かに創造していき、雇用と定住をどう確保していくのか。

答 例えば「農業」では、生産者の顔が見える元気な

農業者の育成や、環境に優しい農業に取り組むエコフ

アーマーの認定者の拡大な

どをしながら、オーガニック農業の町であるとか、指

導農業者や認定農業者、J

Aなどによる営農指導体制

の確立など、本市の基本コ

ンセプト並びにベースを構

築し、若者にも天理で農業

をしたいと思えるような、

天理の農業に魅力が感じら

れ、そしてまた話題性のあ

る環境をつくり、将来につ

ながる農業従事者の育成を

計画的に進めていけるよう

検討し、また「商工」では、

将来を見据えた環境に特化

した関連産業や、福祉、医

療、介護などに関連した産

業、また情報通信やアプリ

の開発クリエイターなど、

成長が見込める産業の支援

等により雇用に結び付けて

いくなど、時代の先端を意

識しつつ、一方では、「イ

極的な媒介等により、天理での定住雇用につながる取り組みの検討をしたいと思っております。

(環境経済部長)

要望 定住であるとか雇用

につながるスキームを行政

内でしっかりとご検討いた

き形付けていただきたい。

スポーツ・観光を生かしたまちづくりについて

問 天理市はスポーツにおいて全国的にみても町の強みだともいえます。2020年といえば東京オリンピックが開催されます。その前年、2019年にはラグビーワールドカップ大会が日本で開催されます。ラグビーワールドカップは世界3大スポーツの祭典と呼ばれる大きな大会です。「スポーツの町天理」にとつてチャンスだという認識でおられます。国際スポーツ大会受け入れを経験することによって、この町自体が大きく活性化されていくと思えますし、また経済波及効果は相当たるものだと感じて

おります。積極的に取り組みを進めていただいていることと存じますが、本市の現在の取り組みをお聞かせいただきたい。

答 私も、天理の強みの1

つとして、スポーツは欠か

せないというふうに思っ

ており、「スポーツの町天理

」というのはもともとと発

信していける状況にあると

考えております。2019

年のラグビーワールドカッ

プ、ご指摘のとおり本当に

世界でも非常に大きな大会

であり、本市はキャンプ

として参加が十分可能性が

あると思っております。キャン

プ地誘致を進めていきたい

と考えております。既に、

組織委員会の事務総長を含

めたハイレベルでの働きか

けは行い始めており、先般

も組織委員会関係者が実際

に本市を視察いただいたと

いうところまでござつて

います。今後、キャンプ

地誘致が本格化する段階にな

れば、市内の関係の皆様、

そして議会の皆様、また行

政を含めた形での招致委員

かり体制づくりをしていくことが重要だと思っております。(市長)

要望 タブレットであるとかスマートフォンが主流になってきています。WiFiの環境を整え、海外からの誘客の対応、観光の充実も含めた検討をいただきたい。



山本 治夫 議員

(二問一答)

駅周辺地区活性化プロジェクトについて

問 駅前広場整備事業の趣旨はどのようなことか。

答 第1段階として、まず駅前広場、これは南の部分のみならずロータリーも含めて、ここを子育て世代から高齢者まで多世代の市民が集い、交流し、さらに市外の訪問の皆さんに本市の魅力を発信して産業振興にしっかりとつなげていける空

間に生まれ変わらせようと今まで進めている。町全体のイメージを変え、主要な観光地である奈良市とまた明日香、そういったところをしっかりとつないでいって、県内移動あるいは県内のにぎわいの循環の拠点としてもこの街づくりにつなげていくようなプロジェクトであるというふうに認識をしている。(市長)

問 デザイナーが決定したが、応募状況など決定までの経過については。

答 公募型のプロポザル方式でデザインを募集。東京からの4者を含め、大阪・京都などから計9者の応募があった。街づくり協議会から4名の委員と、行政側から副市長を加えた5名で構成する審査委員会において、審査要領に基づき審査し、満場一致で最優秀提案者オフィス nendo に選定された。(市長)

問 休憩施設カフェ及びサイクルショップの outlet について、地元事業者は不安に思われていますが、地域の方々、とりわけ関係者への説

明は十分になされているか。
答 まず街づくり協議会に、地元商工連盟、アーケード組合の代表に入ってもらい、また区長連合会理事会をはじめ川原城、三島各商工連盟、アーケード組合、自治会関係者、JC、ライオンズクラブ、障害者連合会など、さらには85名の子育て世代を含めた市民参加のフォーラム等、計17回、延べ30名以上の方と意見交換を積極的に行ってきた。(市長)

問 プロジェクトの財源はどのように確保されるのか。この事業は、国と県の補助金をもらうにしても、市の持ち出しはどれくらいか。

答 財源について、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を同省に要望し、その他さまざまな交付金を中心に組み合わせる。それと市債発行での対応を基本とする。(市長)

福住グリーンテクノの土地活用について

問 天理市メガソーラー施設設置を目指し、昨年度最

優秀事業者を選定された後の事業の進捗は。

答 国のエネルギー政策の転換により、再生可能エネルギー関係の法案ができ、公募により昨年度事業者に提案を募集し、最終的に2業者の提案を受けた。その後、副市長、各部署局長をメンバーとする選定委員会を設けて最優秀企画提案事業者を選出。最優秀企画提案事業者と「天理市メガソーラー施設設置事業に関する基本協定書」を締結。締結後、事業者は株式会社関西電力と電力系統連携の協議を行い、経済産業省の認可が完了している。(市長公室長)

問 事業計画の内容について、発電量、総事業費、賃貸料、税収は。

答 発電容量は22.4メガワット、総事業費は80億円を想定。年間賃貸借料4千3百万円で契約。固定資産税は20年間の総額で約6億5千万円程度と想定。(市長公室長)

要望 この事業者に対して、山間部、市街地の方々の雇用に関しても要望します。(市長公室長)

旧消防署の今後の方向性について

問 天理消防署は新庁舎へ移転したが、現在そのままになっている旧消防署はどうするのか。

答 旧消防庁舎の跡地については今後取り壊しを年度内に終えて、底地はもともと天理市のものであるため返還される。取り壊しの予算は奈良県広域消防組合の方の特別会計で予算組みを行っている。(市長公室長)

問 かなり立地条件の良い土地なので、より良い活用を。

答 天理市の将来の活性化につながるような事業計画を持つ提案を広く公募し、その中から優秀な提案を選定。市の将来につながる土地活用を考えていく。(市長公室長)



● 議案の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【報告】** ○25年度決算に基づく天理市健全化判断比率の報告
 ○25年度決算に基づく天理市資金不足比率の報告
 ○損害賠償の専決処分の報告(車両損傷事故)
- 【予算案】** ○26年度国民健康保険特別会計補正予算 ○26年度介護保険特別会計補正予算
 ○25年度一般会計決算 ○25年度国民健康保険特別会計決算
 ○25年度介護保険特別会計決算 ○25年度後期高齢者医療特別会計決算
 ○25年度住宅新築資金等貸付金特別会計決算
 ○25年度土地区画整理事業特別会計決算 ○25年度市立病院事業会計決算
 ○25年度水道事業会計決算 ○25年度下水道事業会計決算
 ○25年度山辺広域行政事務組合一般会計決算
 ○25年度山辺広域行政事務組合山辺広域振興基金特別会計決算
- 【条例案】** ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定
 ○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
 ○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
 ○学童保育条例の一部改正 ○ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正
 ○市営住宅条例の一部改正
- 【その他】** ○財産の取得
- 【諮問案】** ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
- 【同意案】** ○教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
 ○固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
- 【決議案】** ○「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書
 ○奨学金制度の充実を求める意見書

意見が分かれた議案

- 【議案】** ○第41号 平成26年度一般会計補正予算

各議員の賛否(賛成…○・反対…×)

※議長は表決に加わりません

議案	創造未来				響友					新風会			無党派				結果		
	岡部哲雄	加藤嘉久次	山本治夫	佐々岡典雅	三橋保長	川口延良	飯田和男	廣井洋司	堀田佳照	大橋基之	市本貴志	東田匡弘	中西一喜	荻原文明	前島敏男	寺井正則		菅野豊盛	今西康世
第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

反対討論(趣旨)

議案第41号 荻原：駅前広場等整備事業費15,615千円は、駅前広場空間デザインに係る設計業務委託料等の必要経費です。しかし、地方自治体の原点は「住民福祉の向上」です。「特別な建築物」をつくることよりも「衣・食・住」「医療・福祉・教育」等の充実でこそ住民生活を守り充実することが出来ます。そのことこそ魅力のある街づくりを行うことができます。また、市政には、公共施設の長寿命化等優先すべき市民の命と暮らしにかかわる緊急の課題が山積しています。

意見書

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

昨今、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（いわゆる「危険ドラッグ」＝脱法ハーブ、脱法ドラッグ）を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。特に、その使用によって幻覚や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事案が度々報道されるなど、深刻な社会問題となっています。

危険ドラッグは「合法」と称していても、規制薬物と似た成分が含まれているなど、大麻や覚せい剤と同様に、人体への使用により危険が発生するおそれがあり、好奇心などから安易に購入したり、使用したりすることへの危険性が強く指摘されています。

厚生労働省は、省令を改正し昨年3月から「包括指定」と呼ばれる方法を導入し、成分構造が似た物質を一括で指定薬物として規制しました。また、本年4月には改正薬事法が施行され、指定薬物については覚せい剤や大麻と同様、単純所持が禁止されました。

しかし、指定薬物の認定には数か月を要し、その間に規制を逃れるために化学構造の一部を変えた新種の薬物が出回ることにより、取り締まる側と製造・販売する側で「いたちごっこ」となっています。また、危険ドラッグの鑑定には簡易検査方法がないため捜査に時間がかかることも課題とされています。

そこで、国におかれては、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求めます。

記

- インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること。
- 簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること。
- 薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。

奨学金制度の充実を求める意見書

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金があります。平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万2,000人、第二種が約91万7,000人となっています。

しかしながら、近年、第一種、第二種とも、貸与者及び貸与金額が増加するなか、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万4,000人、期限を過ぎた未返還額は過去最高の約925億円となっています。

同機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第一種のみ「所得連動型無利子奨学金制度」を導入しています。更に、平成26年度からは延滞金の賦課率の引き下げを実施しています。しかし、これら救済制度は要件が厳しく、通常の返還期限猶予期間の上限が10年間であるなど、様々な制限があることに対して問題点が指摘されています。

よって、国においては、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境を作るため、下記の事項について強く要望します。

記

- 高校生を対象とした給付型奨学金制度は拡充を行い、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- オーストラリアで実施されているような収入が一定額を超えた場合に、所得額に応じた返還額を、課税システムを通じて返還ができる所得連動返還型の奨学金制度を創設すること。
- 授業料減免を充実させるとともに無利子奨学金をより一層充実させること。
- 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

HP 閲覧数

7月：681

8月：863

9月：1627



他議会から視察に
(平成26年10月)
○坂出市議会(香川県)
・自主防災組織の取り組みについて

あなたも市会議員といっしょに

『対話』しませんか



第6回 議会報告会

パートナーシップ・ミーティング2014

議会基本条例の規定に基づき、市民の皆様にも市議会の活動について知っていただくとともに、市民の皆様のご意見を市政に反映するため、議会報告会を開催しています。

今年の議会報告会は、**議員全員**の参画により

4中学校区単位(4校区)で開催

◇内容 ・1年間の議決報告について

・意見交換

◎各常任委員会としてのテーマ

文教厚生委員会：地域の見守り組織の構築について（高齢者・独居・高原地区など）

経済産業委員会：北中学校区 山の辺の道北ルート[※]の整備

南中学校区 古墳群、龍王山へのルート

福住中学校区 鳥獣被害、避暑地としての活性化

西中学校区 前裁駅、二階堂駅の周辺整備

総務財政委員会：行政改革2011の検証について

◎議会全体としてのテーマ

街づくりについて

◎その他 自由に意見交換

校区名	開催日	開催時間	開催場所	
※ 福住中学校	11月13日(木)	19:00~21:00	福住公民館	開催済
南中学校	11月21日(金)	19:00~21:00	南中学校体育館	
西中学校	※11月25日(火)	19:00~21:00	西中学校体育館	
	※議会だより第69号(9月1日号)において、西中学校区の開催日を11月15日(土)と掲載しておりましたが、11月25日(火)に変更となりましたので、ご注意ください。			
北中学校	11月29日(土)	19:00~21:00	北中学校体育館	

まちづくりのアイデア募集！

どなたでも自由に参加できます。

事前申し込みは不要です。

寒さ対策を万全に、ご都合の良い会場へお越し下さい。

編集後記

戦後、最大の火山災害となった御嶽山の噴火で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表します。本県は災害の少ない県と言われますが、今後とも地震や台風など自然災害への対策が必要です。

秋たけなわの頃です。農作物の収穫の季節です。また、文化の秋スポーツの秋です。心身ともに健やかな生活を送り、住んで良かったと言えるまちづくりを、行政と共に議会は常に考えています。

最近、福住のメガソーラー発電事業、駅前広場整備事業、周辺市町村にぎわい循環マップなど、本市の様々な取り組みがマスコミで報道されており、市民からの問い合わせも議員にありま。議会も可決、了承しましたが、今後とも市政や議会運営に対するご意見、ご要望などをお寄せください。

最後に、議員全員が出席する議会報告会にお誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

(岡部 哲雄)

議会広報編集委員会

委員長 飯田和男
副委員長 川口延良
委員 市本貴志
加藤嘉久次
三橋藤保
岡部哲雄